

2020年9月吉日

愛媛CATVサービスご利用者様

株式会社愛媛CATV

## ケーブルインターネット（光eねっと）料金改定および サービス名称変更のご案内

日ごろより愛媛CATVをご愛顧いただき誠にありがとうございます。

現在弊社では、サービス提供エリア全域を光ファイバー網に切り替えるための大規模改修工事を実施しております。この度、皆様によりよいサービスを継続してご提供するため、2020年10月1日申込受付分より、光エリアにおけるケーブルインターネットサービス「光eねっと」の月額利用料を下記の通り変更させていただくこととなりました。

なお、すでに光エリアで該当サービスをご利用中のお客さまにおかれましては、従来通りのご利用料金で継続してご利用いただけますが、今回の利用料改定に伴いサービスの名称を、「光eねっと」から「光100」に変更させていただきます。

今後もより充実したサービスの提供に努めてまいりますので、皆様のご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

【料金変更実施日】：2020年10月1日申込受付分より

【対象サービス】：光eねっと

【料金】：

	旧料金（※1）	新料金
光eねっと	2,400円/月	2,600円/月
光eねっと (ケーブルテレビ多チャンネルとのセットの場合)	1,900円/月	2,400円/月
ダブル割（※2）	-200円/月	適用なし
トリプル割（※2）	-500円/月	適用なし

（※1）地域限定のスタートアップキャンペーンは9月末をもって受付終了となります。

旧料金体系でご利用のお客さまは名称が「光100」に変更になります。

（※2）テレビサービスと同時ご利用の場合に適用される割引です。

また、今回の改定に合わせてテレビサービス契約約款及びインターネット接続サービス契約約款の一部を変更いたします。

主な変更点（テレビサービス契約約款）

- ・第3条 契約の成立  
ケーブルテレビ契約約款 第3条4項追加
- ・ケーブルテレビ料金表  
※特別料金の価格表示変更

主な変更点（インターネット接続サービス契約約款）

- ・第25条 料金の適用  
インターネット接続サービス契約約款 第25条2項追加
- ・ケーブルインターネット料金表  
ケーブルインターネット基本料  
※愛媛CATV 松山・東温・砥部・松前地区光ファイバーサービスエリア及び価格表示変更

契約約款

（愛媛CATV テレビサービス契約約款）

[https://www.e-catv.ne.jp/web/file/v-yakkan\\_202010.pdf](https://www.e-catv.ne.jp/web/file/v-yakkan_202010.pdf)

（愛媛CATV ケーブルインターネットサービス契約約款）

[https://www.e-catv.ne.jp/web/file/i-yakkan\\_202010.pdf](https://www.e-catv.ne.jp/web/file/i-yakkan_202010.pdf)

変更後の約款につきましては、2020年10月1日から施行となります。  
今後とも当社サービスをご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせは

株式会社愛媛CATV お客様サービス部（0120-93-1616）までご連絡ください。